

又村氏からは、行政説明の内容に加え、報酬改定に向けた厚生労働省の考え方について話されました。その中で、新たに作られた共生型サービスでの情報提供では、65歳到達後でも利用し慣れた事業所を継続利用できるといった良い面もありますが、一方で介護保険の基準該当で事業所指定を受けても報酬面で減算されるのではないかと知的障がいの方は日常行動面での困難さが少ないことから週5日利用できる介護認定が貰えるのか？介護保険の利用をした際の利用者負担が軽減となる対象要件が不透明であること等の疑問点を示されました。また、現行制度下の報酬体系から変化する就労系サービスについても情報提供がありました。特に就労継続支援B型については平均月額工賃から報酬区分が算定されることにより、重度障がい者は生産性が低いということから算定対象から除外される可能性があるともありました。

次のシンポジストは育成会の立場からとして、全国手をつなぐ育成会連合会 統括 田中 正博 氏から現在の育成会が置かれている状況について話がありました。

田中統括からは、現在育成会が抱えている課題のうち、事業所の持つノウハウを活用して解決できそうな事についての話があり、事業所を利用するベースとなるサービス等利用計画は障がい当事者のライフプランであると話されました。また、モニタリングの頻度を上げ本人の変化をとらえ、取り巻く環境の変化に備えるものでもあるとも話されました。そのためには事業所(法人)内で全てを抱え込むのではなく、サービス等利用計画を共有し事業所間で連携する必要性も唱えられました。

最後のシンポジストは事業所の立場からとして、全国事業所協議会 東海・北陸ブロック運営委員で、社会福祉法人覆育会 理事長の金刺 幸春 氏から福祉事業所のこれからの役割について話がありました。

金刺理事長からは、まず福祉施策の変遷について話がありました。2006年(平成18年)までは無認可作業所(法定外事業所)と言われ、都道府県から運営補助金を受けて事業所運営をしてきました。静岡県では制度の最終年の2005年(平成17年)で840万円の補助額となっていました。それが2006年(平成18年)に障害者自立支援法が始まり事業所指定を受けると、事業種別によりますが20名規模で年間3,500万円から4,000万円を受領することになりました。その影響もあり事業所では職員体制も手厚くすることが出来ましたが、職員の意識や支援

の中身については希薄になっていると感じているとの事でした。一方、法人としての責務も増え法令順守は当然のことながら、経営分析や透明性の確保も求められてきています。しかし、運営主体の規制緩和により法人格を持ち指定基準をクリアすれば事業所指定を受けることが可能になり、地域によっては過当競争となり事業所閉鎖になっている状況もあるとの事でした。そのため虐待やグレーゾーンといった不適切な運営や不正受給も見られてきていると分析をされていました。

シンポジウムの終わりには、今後の事業所の責務として本人と家族に寄り添い本人主体の支援となるよう、丁寧なアセスメントの作成と信頼関係の構築が必要であり、職員がやりがいを持てるよう円滑な人間関係、勤務労働条件の整備、自己啓発をするための研修制度の充実、事業所の明るい将来展望の構築、職員が職務に対して誇りを持てるような仕掛けを作ることが大切と締めくくられました。



初日の最後には全体講演として、NHK大阪制作部「バリバラ」担当 チーフディレクター 河合 理香 氏から「バリバラから見た未来」と題し、番組制作時でのエピソードの紹介がありました。

講演は、さいたま市の障がい者団体「虹の会」の活動で「スーパー猛毒ちんどん」という知的障がい者のロックバンドがあり、取材をした時の話でした。メンバーはリサイクルショップで働き、自立生活を送っており、これまで出来なかった体験をしながら、遅めの「青春」を謳歌しているといったものでした。

今回の研修で、事業所が時代の流れに取り残されないようにするためには、運営方法を単体で考えるのではなく、他事業所と連携して考えることの必要性を感じました。

第1分科会「“住む”を支える事業」に参加して
生活介護事業所 ハーモニー
施設統括 小泉 栄善

2日目に開催された分科会では、第1分科会の「“住む”を支える事業」に参加させていただきました。